

## 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

### 1 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の趣旨

平成27年（2015年）8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、地方公共団体は、自らも事業主（特定事業主）として、女性の活躍に関する状況の把握及び分析を行い、定量的な目標や取組内容を「特定事業主行動計画」として策定し公表することとなったため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を、計画期間を平成28年（2016年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までの5年間と定め策定しました。

### 2 計画の実施状況

実施状況については、毎年少なくとも1回、取組の実施の状況を公表する必要がため、数値目標となっている次の項目について公表します。

### 3 数値目標及び目標に対する実績

#### (1) 管理職以上（主幹職以上）に占める女性職員の割合

目標値：女性職員の割合25.0%以上

	割合
平成28年度（2016年度）	24.2%
平成29年度（2017年度）	26.5%
平成30年度（2018年度）	28.7%
令和元年度（2019年度）	26.9%
令和2年度（2020年度）	26.1%
令和3年度（2021年度）	25.7%

#### (2) 男性の育児休業取得率

目標値：取得率13.0%以上

	割合
平成27年度（2015年度）	12.5%
平成28年度（2016年度）	17.9%
平成29年度（2017年度）	13.8%
平成30年度（2018年度）	39.3%
令和元年度（2019年度）	28.6%
令和2年度（2020年度）	45.2%

(3) 男性の育児参加休暇の取得率

目標値：取得率50.0%以上

	割合
平成27年度（2015年度）	35.5%
平成28年度（2016年度）	40.7%
平成29年度（2017年度）	39.3%
平成30年度（2018年度）	45.8%
令和元年度（2019年度）	30.0%
令和2年度（2020年度）	71.0%